

社会保険労務士法人サムライズ

《委任業務の範囲及び報酬の内訳書》

※税込価格で表示しております

2025年6月1日改訂

◎=総合顧問対象委任業務(スポット料金は不要です)

■社内整備

項目	備考	スポット料金
社内トラブルのご相談(ご来社)	初回ご相談無料	5,500円/時 ◎
労働者名簿作成		3,300 ◎
労働契約書作成		5,500 ◎
就業規則類一式 作成および届出	(就業規則類一式に含まれる規程類)	330,000
・正社員就業規則・賃金規程・パートタイマー就業規則・育児介護休業規程・休職復職規程・ハラスメント規程		
その他諸規程類 作成および届出	(上記就業規則類一式に含まれない規程類)	50,000~(別途お見積)
・契約社員就業規則・退職金規程・在宅勤務規程・マイカー通勤規程・定年退職者再雇用規程		
・出向規程・国内出張旅費規程・個人情報取扱規程・慶弔見舞金規程etc		
従業員への就業規則説明会		22,000円/時
人事評価制度構築・改変		550,000~(別途お見積)
労働者との面談立ち合い		11,000円/時

※規程整備及び制度構築については、スポット契約の場合は報酬の半額を着手金として頂戴いたします。

■年金事務所・全国健康保険協会への手続

項目	備考	スポット料金
社会保険新規適用届	法人の場合は社会保険設置必須	33,000 ◎
社会保険新規適用届 (遡及)	遡及による社会保険設置	33,000 ◎
社会保険被保険者資格取得届	入社時対応	1名11,000 ◎
社会保険被保険者資格喪失届	退社時対応	1名11,000 ◎
社会保険被保険者資格取得届 (取消・訂正)	該当時対応	1名16,500 ◎
社会保険被保険者資格喪失届 (取消・訂正)	該当時対応	1名16,500 ◎
賞与支払届	該当時対応	11,000 ◎
標準報酬月額変更届	該当時対応	1名11,000 ◎
事業所各種変更届	移転時等対応	33,000 ◎
各種給付金の申請	該当時対応	1件16,500 ◎
被扶養者異動届	扶養異動時対応(入社時はサービスで行います)	1件11,000 ◎
出産・育児休業にかかる届出	該当時対応	1件16,500 ◎
年金事務所からの呼出調査	算定届時等に出頭指示がある場合対応	33,000 ◎
適用事業所全喪届	該当時対応	33,000 ◎
標準報酬算定基礎届	年1回(7月頃) ※総合顧問先様は顧問料1か月分	33,000~

社会保険労務士法人サムライズ

《委任業務の範囲及び報酬の内訳書》

※税込価格で表示しております

2025年6月1日改訂

◎＝総合顧問対象委任業務(スポット料金は不要です)

■労働基準監督署への手続

項目	備考	スポット料金	
労災保険関係成立届	労災保険加入手続	33,000	◎
労働保険名称・所在地・各種変更	該当時対応	33,000	◎
労使協定・36協定の作成・届出	年1回届出	33,000	◎
監督署からの立入・呼出調査		33,000円/時	◎
労災事故の対応	業務上・通勤途中の事故・けが時に対応	33,000	◎
死傷病報告	労災事故発生時・四半期毎に対応	55,000	◎
休業（補償）給付の申請・継続給付の申請	該当時対応	33,000	◎
労働保険確定保険料の申告（廃止）	該当時対応	33,000	◎
労働保険料の年度更新	年1回(6月頃) ※総合顧問先様は顧問料1か月分	33,000～	

■ハローワークへの手続

項目	備考	スポット料金	
適用事業所設置届	※雇用保険の新規設置	33,000	◎
適用事業所設置届（遡及）	※雇用保険の新規設置（遡及）	44,000	◎
適用事業所（非該当承認申請）	該当時対応	33,000	◎
雇用保険被保険者資格取得届	入社時対応	1名11,000	◎
雇用保険被保険者資格取得届（遡及）	該当時対応	1名16,500	◎
雇用保険被保険者資格取得届（取消・訂正）	該当時対応	1名16,500	◎
雇用保険被保険者資格喪失届（取消・訂正）	該当時対応	1名16,500	◎
雇用保険資格喪失届(離職票)	雇用保険の退職者が出た場合に対応	1名11,000	◎
雇用保険資格喪失届提出後の離職票交付	喪失届の手続き終了後のご依頼に対応	1名11,000	◎
雇用継続給付登録・初回申請	2回目以降15,000円	33,000	◎
事業所各種変更届	移転時等対応	33,000	◎
雇用保険の事業所の廃止届	該当時対応	33,000	◎
ハローワーク求人票事業所登録	新規で求人を申込み場合	30,000	
ハローワーク求人票作成・提出	求人票の掲載を行なう場合	22,000	

■その他

項目	備考	スポット料金	
助成金の情報提供・相談		顧問契約時のみ	
ニュースレターによる情報提供	月1回	顧問契約時のみ	◎